

1、2月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
1月9日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
1月10日(水)	幌延町消防署2階		18:30~		
2月3日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
2月6日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		

林業退職金共済制度(林退共)のお知らせ

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従業員の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。



制度の特徴

- 掛け金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛け金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

- 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。
- 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

労働者の皆様へ

- 事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- 林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。

■ 以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

下記へお問い合わせください

お問い合わせ先: 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
 電話 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890
 ホームページ <https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

